

第 5 回～第 7 回審議会の審議方法について

1 審議方法等について

- 本審議会につきましては、これまで審議会や庁内検討により作り上げてきた計画案について、最終的な審議を行っていただくもので、本市の基本計画と創生総合戦略全部について諮らせていただきます。
- 基本計画については、骨子案の時と同様、2 班に分かれたうえで、30 分野 40 基本政策すべてについて審議します。（第 5 回【基本計画 7 本ずつ】、第 6 回【基本計画 8 本ずつ】、第 7 回の前半【基本計画 5 本ずつ】）
- 創生総合戦略については、全委員により審議します。（第 7 回の後半【総合戦略 3 本】）
- 審議は、各班に事務局職員が付き、最初に審議案件について説明し、基本政策 1 本につき、15 分程度を基準として審議を行います。
- 審議につきましては、最終的に冊子となる計画案を中心に審議していただきます。（ロジックモデルシートは、計画案を補足する資料としての位置づけになります。【パブリックコメントには、計画案のみを市民の皆様に諮ります。】）
- 18 日の審議会に向け、今回は審議対象の各班 7 本、計 14 本分の計画案とその背景となるロジックモデルシート（取組をロジックツリー形式で図式化したもの。）を事前送付します。
- 全ての計画案（基本政策 40 本+総合戦略 3 本）をまとめた計画案は 18 日の審議会時に委員の皆様配布いたします。

2 審議対象案件（テーマ設定）と班分けについて

A 班（18 日【1-01～5-07】、23 日【6-08～14-20】、26 日【15-21～30-40】）

分野	基本政策	内容
1	01	安心して子育てができる
2	02	夢に向かってチャレンジできる
3	03	児童生徒一人ひとりが輝く
4	04	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現
5	05	人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す
5	06	社会（地域）参加できる
5	07	住み慣れた地域での継続した生活の実現
6	08	自立した生活を送ることができる
6	09	ともに生き、ともに支えあう
7	10	心身ともに健康な状態で過ごすことができる
9	13	心豊かな生活を送ることができる
9	14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる
10	15	自由な学びにより生きがいができる
11	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる
14	20	交通事故が起きないまちで生活ができる
15	21	誰もが安心した生活を送ることができる
28	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる
29	38	災害に強いまちと感じることができる
29	39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる
30	40	市民の役に立つ所になる

B班（18日【8-11～17-23】、23日【18-24～23-31】、26日【24-32～27-36】）

分野	基本政策	内容
8	11	スポーツで元気になる
8	12	スポーツにより交流が活性化する
12	17	市民が主役のまちづくり
13	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる
14	19	犯罪が起きない街で生活ができる
16	22	すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる
17	23	円滑な移動と安全性が確保される
18	24	安全な生活環境で過ごせる
19	25	安心で安定的な水道水を使用できる
20	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる
21	27	安心で円滑に移動ができる
22	28	快適な生活環境で過ごす
22	29	持続可能な生活環境で過ごす
23	30	人が集う（ふれあう）場が確保されている
23	31	豊富な緑の中で生活ができる
24	32	良好な住環境のもとで生活ができる
25	33	楽しく、便利に市内で買物ができる

●班分けについては骨子案審議時の班分けのままといたしました。

A班（会長+6 委員）	B班（副会長+6 委員）
鏡会長、赤羽委員、朝賀委員、小野寺委員、関口委員、関谷委員、堀端委員	志摩副会長、小池委員、出谷委員、山本委員、吉原委員、大堀委員、市川委員

※出欠の状況によっては、変更させていただく場合もございます。その場合は、事前に連絡を差し上げますので、ご理解賜りますようお願いいたします。